



平成 21 年（2009 年）11 月 20 日

報道関係者各位

平成 19 年度 奨学金の延滞者に関する属性調査結果の公表について

独立行政法人日本学生支援機構では、「平成 19 年度奨学金の延滞者に関する属性調査」を実施しました。調査結果の概要は次のとおりです。

記

1. 調査目的等

(1) 目的

奨学金の延滞者の属性を把握し、今後の奨学金回収方針に役立てることとする。

(2) 調査対象

1. 平成 19 年 12 月において、奨学金返還の請求書を発送した延滞 6 ヶ月以上の者
2. 平成 19 年 12 月において、奨学金返還を延滞していない者で請求書を送付した者

(3) 調査方法 請求書に調査票を同封して調査を実施

(4) 調査時点 平成 19 年 12 月現在

2. 調査結果の概要

- (1) 奨学金の返還を延滞した場合には、連帯保証人等本人以外の者による返還が増加するが、高校・高専などで貸与を受けた場合において、割合が高くなる傾向がある。
- (2) 延滞者の職業は、正社員である割合が 30%程度しかなく不安定な就業状況にある。
- (3) 延滞者の年収は、300 万円未満と回答している者が 80%超となっており、高校、短期大学では 90%超と低所得者の割合が高い。
- (4) 延滞理由は、本人の低所得（40.8%）、親の経済困難（37.3%）、本人の借入金の返済（23.8%）など経済的理由をあげるものが多い。

※ 災害または傷病、生活保護、その他返還が著しく困難になったときなどには、本人の申請によって返還期限の猶予がなされることになっている。この調査によると返還期限猶予の要件に該当しながら、延滞になっている人が少なからず見受けられる。該当する人には返還期限猶予制度の活用をしていただきたい。

独立行政法人 日本学生支援機構（JASSO）

奨学事業部 奨学事業統括課／宗、前畑、武藤

TEL：03-6743-6009 FAX：03-6743-6667